

平成 2 5 年度第 1 回社会教育委員会議会議録							
開催日	平成 2 5 年 7 月 2 6 日（金）			開会時間	1 0 時 0 0 分		
会 場	市役所 5 階 5 0 2 会議室			閉会時間	1 2 時 0 0 分		
委員の 出欠状況	加藤 浩	出	加藤 聡司	欠	磯崎 茂	出	
	鈴木 直幸	出	木村 聡子	欠	五十嵐 裕子	出	
	小田原紀慧子	出	川崎 みち子	出	坂本 真人	出	
	○鳥飼 八五良	出	伊藤 芳夫	出			
	村山 喜三江	出	長田 真希	出			
	戸部 恵一	出	◎ 大谷 鐵子	出	◎議長 ○副議長		
傍聴者	なし						
事務局	【教育委員会】大久保教育長、上篠教育部長 【生涯学習課】富岡次長兼課長、亀井主幹兼課長補佐、鈴木副主幹兼統括主査、細野統括主査、吉澤主事 【スポーツ青少年課】河野課長、鈴木課長補佐兼統括主査						
議 題	1 議長・副議長の選出について 2 和光市図書館協議会委員の選出について 3 社会福祉法人和光市社会福祉協議会評議員の選出について 4 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について 5 平成 2 5 年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について 6 平成 2 4 年度事業報告及び平成 2 5 年度事業計画について 7 平成 2 5 年度社会教育関係団体への補助金交付案について 8 社会教育推進に関する意見交換について テーマ「和光市の社会教育について、社会教育委員としてどのようなことができるか」について 9 その他						

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 あいさつ

○大久保教育長

夏の厳しい暑さがこれからくるが、利根川水系では、10%の取水制限が始まった。学校のプールについては、水道部長と協議し、なんとか大丈夫かなという話であった。

本日は、平成 2 5 年度第 1 回社会教育委員会議に、ご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。2 年間、お力添え、お願いいたします。

社会教育委員の職務は、社会教育法第 1 7 条に基づき、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること、また、これらの職務を行うために必要な研究調査を行うことと規定されている。

また、社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べる役割を担われている。

委員構成は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある方々者の中から、委嘱させていただいた。

社会教育に優れた知見を有する皆様の知識を、市の社会教育行政に反映させていただきたい。

今日の価値観の多様化の中で、図書館や公民館のあり等について、市民ニーズを捉えた社会教育の充実は、大きな課題になっている。

委員の皆様には、社会教育法 17 条に規定された職務についてご理解いただき、和光市の社会教育の充実のために、2 年間ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

○事務局

市民参加条例第 12 条第 4 項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

- ・事務局自己紹介
- ・委員自己紹介

4 議題

(1) 議長・副議長の選出について

- ・議長 大谷委員
- ・副議長 鳥飼委員

(2) 和光市図書館協議会委員の選出について

- ・坂本委員

(3) 社会福祉法人和光市社会福祉協議会評議員の選出について

- ・加藤聡司委員

(4) 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について

- ・村山委員

(5) 平成 25 年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について

○議長（議事進行）

○事務局

資料 1 「平成 25 年度和光市教育行政の基本目標と重点施策」に基づき説明。

○磯崎委員

過去に荒川の新河岸川水循環センター近くに、グランド設置の計画があったが、現在、雑草が生い茂っている状況であるが、その後の進捗状況を伺いたい。

○事務局

管理は、都市整備課である。今年度中に方向性が決定する予定になっている。

(6) 平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画について

○事務局

資料2「平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画」に基づき説明。

○質疑なし

○議長

質疑がこの場でないようであれば、会議終了後でもよいので、平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画について、委員としてご意見があれば担当へご連絡していただければと思う。

(7) 平成25年度社会教育関係団体への補助金交付案について

○事務局

資料3「平成25年度社会教育関係団体への補助金交付案」に基づき説明。

○磯崎委員

各団体の事業内容は理解できたが、平成24年度の実際の補助金額に対し、各団体の決算額を教えて欲しい。

○事務局

各団体の平成24年度決算額について報告。

- ・人権教育推進協議会…342, 335円
- ・和光市ボーイスカウト和光団…4, 349, 570円
- ・和光市PTA連合会…242, 379円
- ・白子囃子保存会…337, 127円
- ・和光市体育協会…おおよそで収入816万、支出789万
- ・市民体育祭運営委員会…事業に対しての補助金であるため、収入160万、支出160万。

○磯崎委員

市民まつりは、協賛金の募集を行っているが、市民体育祭でも同様に協賛金の募集を行い、より充実した体育祭にならないか。

○事務局

市民体育祭は、市内の各団体から役員を選出してもらい、運営委員会にて運営。今年度は、既に2回、運営委員会を開催している。委員の任期が2年ということもあり、昨年度から引き続きご尽力いただいている。

運営委員会の会議の中では、協賛金の募集について話題には上がっていたが、実施するという決定には至らなかった。

(8) 社会教育推進に関する意見交換について

【テーマ】「和光市の社会教育について、社会教育委員としてどのようなことができるか」について

○事務局

社会教育とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を言う。

市では、趣味や教養だけでなく、市民や関係機関と連携し、地域の特色を生かした活動や地域の課題を解決する活動を取り入れ、自分の住む地域に愛着を持ち、地域住民同士がつながる環境を提供し、社会全体の向上につながっていくような社会づくりを目指している。

市町村の社会教育委員は、地域に密着しているという特性から、次世代を担う児童の健全育成、家庭教育支援、青少年団体活動の奨励、青少年教育等への関与と助力が期待されている。

そこで、今回の会議では、予め委員の皆様からご提案いただいたテーマについて、委員の皆様それぞれの立場からお一人ずつご意見を伺い、意見交換を行っていただく。

いただいたご意見につきましては、社会教育を推進する事業を実施する際の指針とさせていただきます。

○戸部委員

社会教育という言葉は法的に残っているだけで、行政も社会教育という文言ではなく、生涯学習に統一されつつある。生涯学習振興法も施行され、生涯学習の理念に基づいた社会教育を推進しなければいけないので、生涯学習という範疇が広くなり、難しくなった。

行政は、予算がない中で、生涯学習を推進していかなければならないが、市民にとっては、より充実した気分になれるようものを提供していかなければならない。

先ほど、事務局から事業報告・事業計画を伺い、事業の対象年齢が幼児から高齢者までと幅広く、生涯学習を推進していく上で、とても難しいと思った。

生涯学習を推進するに当たって、事務局から報告のあった事業計画に焦点を当て、委員が和光市の生涯学習が本当にこれでよいかという視点で、意見交換がで

できればと思い提案した。

○加藤浩委員

和光国際高等学校では、国際理解教育として、広い視野と豊かな国際感覚を備えた人材の育成を図ること目標としている。社会教育委員としては、子どもたちに対する国際理解教育について、県立高校の特色を生かし、協力できる部分があるかと思う。

昨年度に引き続き、今年度も市内の中学校保護者を対象として、一番身近なアジアの国際教育や文化理解を生かした公開講座を開催し、30名程度の参加があった。

社会教育というと、幅が広いので、例えば、この会議の中で委員の皆さんと意見を交わしながら方向性を決定したり、各年度で重点目標を決めることができるよう、話をつめていかればよいと思う。

○鈴木委員

昔から学校では、学校と地域と保護者が連携をしましょうと言われている。

一方、生涯学習の部分で言えば、本校を使いながら、放課後子ども教室が随分さかんに行われつつある。実際に、子ども教室をのぞいてみると、子どもたちがとても楽しそうに放課後を過ごしている。

社会教育の部分で言えば、数年前から実施されている子ども大学わこうについては、協力できる部分があり、市内で効果的に行われていると思える。

発掘調査については、昨年度、白子小の近くで行われていたということもあり、6年生の子どもたちが、実際に発掘現場に行き、クラスごとに見学。生涯学習課文化財保護担当の職員から説明してもらう機会があった。

社会教育委員としては、幼稚園・小学校・中学校・高等学校など、それぞれの立場で皆さんのご意見を伺いながら、自分の立場で連携を図っていきたい。

白子小では、学校を基盤として、さくらまつりを開催し、地域の方に来ていただいた。また、明日は、下新倉氷川神社にて協和会によるお祭りがある。そのお祭りには、白子小職員も参加し、地域に開いた学校を目指している。

学校では、幼保小の連携や、小・中・高等学校の連携や、大学生の受け入れなど、さまざまな形で連携している。

今後もさまざまな形で連携し、社会教育を推進していきたい。

○小田原委員

幼稚園についても、地域に開かれた幼稚園として、今後考えていかなければならないと思う。

現在、幼保小の連携を行っている。例えば、小学生が生活の時間に幼稚園に話を聞きに来たり、中学生が職場体験として来園した。先日は、大和中学校の生徒が来園し、子どもたちに慕われ、とても楽しそうであった。こういった活動も、園でできるささやかな地域交流活動のひとつである。

また、高齢者と園児との交流も図れるとよいのかなという思いもあり、民生委員へ相談すればよいのかなと手探りの状態である。

幼稚園では、地域交流として、月に2回程度、園庭開放を行っている。あまり小さなお子さんだと幼稚園の遊具では危ないので、幼稚園に入る前の子どもたちを対象として開催。また、未就学児の教室も開催。園庭開放は、もともとは園児募集のためのものとして考えたものではなく、子育てをしている母親に子育ての楽しさを味わってもらうために園庭開放を行っている。

しかし、保護者にすると、既に入園させたい幼稚園が決まっていると、なかなか別の幼稚園の園庭開放へ行くということがないので、保護者の目からすると入園を見据えた園庭開放になっているのかなとも思う。

今後、社会教育を進めていく上で、どのようなことができるか、皆様のご意見を伺いながら、考えていきたい。

○村山委員

市でも一市民スポーツを掲げており、体育協会も昔から掲げている。老若男女、市民がスポーツができる事業をいろいろと考えてはいるが、とにかく施設が不足している。

テニスコートは、数面程度しかなく、一番問題なのはプール施設である。児童センタープール棟にて漏水が確認され、長期閉鎖となった。今までは、毎年夏休み期間の2か月間の間に8回のプール教室を開催していた。プール教室での子どもたちの様子をみると、水が怖く顔すら水に浸けられない子どもたちが、2か月間一生懸命練習し、最後は、25メートル泳げるようになり、子ども自身も自信につながっている。

また、受付では、プール教室に通っている間に、しっかりとあいさつができるようになり、短い期間ではあるが成長が垣間見れる。また、保護者も顔を合わせる機会が増えると、自然とあいさつをしてくれるようになる。

予算がかかることではあるが、ぜひ、プール棟を復活させていただきたい。元気で明るい街づくりを行うためには、元気で健康でなければならない。

また、子育て世代や高齢者も家にいるだけでなく、スポーツ施設に行くことで、市民と交流が図れると思う。例えば、ラジオ体操等に参加して、その後にお茶を飲んだり、スポーツを楽しんで、そこから仲間ができるというように、地域の方と関わることも大切なので、施設の充実をぜひ検討していただきたい。

11月に体育協会に加盟している全ての団体が、会場を提供・参加し、さまざまな年代の方がスポーツを体験できる”スポーツ体験フェスタ”を開催。スポーツを体験してもらい、スポーツ人口を増やし、元気な和光市を目標にしている。

市民体育祭についても、毎年予算がかなり難しく、協賛金の話も先ほど出ていたが、開催までの準備にかなり時間がかかり、大変な思いでやっている。予算の増額については、なかなか難しい部分もあるかと思うが、より充実した市民体育祭を開催したいので、ぜひ今後も検討していただきたいし、体育協会としても励

みになる。

ロードレースについても、さまざまな方が参加できるとよいと考えている。皆さんご協力、よろしくお願いします。

○山崎委員

民生委員は、妊婦から高齢者まで幅広い年代と関わることが多い。保健センター等の関係機関と連携し、市民が何を望んでいるか探りながら、社会教育委員としてどのように協力できるか考えていきたい。

先日、獣医師と交流をもつ機会があった。市内に40年在住しているが、大和町時代、新倉村に湧き水が出ていたり、酒造があったころの話を知っている方に話を伺うことがあった。現在、下新倉という地名は残っているが、上新倉村もあったという話を伺い、今まで知らなかった。上新倉村があったことを聞き、歴史を紐解いている方が、和光市の地図を見るとその中にその時代の文言は残っているが、そういう場が今は見当たらないという話であった。

そういったことを今回知ったので、今まであったものに対し、改めて疑問点を投げかけるという視点から、これから自分自身も勉強し、協力していきたい。

○伊藤委員

埼玉県では、「生きる力と絆の埼玉教育プラン」ー埼玉県教育振興基本計画ーを策定し、基本理念を「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」としており、私としても絆を深める大切さについて、常日頃感じているところである。

私は、障がい者施設の管理業務に長年携わっていた。そういった経緯もあり、今も障がいを抱えている方との交流が続いている。

委員としてできることとすれば、障がいの有無に関わらず、地域、児童、青少年も含め、地域のお祭りや、スポーツ大会に率先して参加できるよう声かけをしたい。また、自治連として、育成会にも参加できるよう少しづつ助言したり、同行している。

地域の絆として、地域の中でコミュニケーションを図れるよう、地域の方に引き続き声をかけていきたい。

近頃は、朝、会ってもあいさつをしない人がいたり、隣人が何をしているかわからないということも珍しくない。また、最近では、近隣市で地域の中で子どもが被害に合うといった事件もあるので、地域同士のコミュニケーションを深めることで、そういったことも防げるような地域の環境づくりを行いたい。

○長田委員

NPO法人わこう子育てネットワークは、自分たちが子育てをしているときに、子育てを通じて、地域とつながったり、ひとりで子育てをするのはしんどいので、いろいろな人の手に関わって子どもたちが成長していくほうがよいのではということで、立ち上げた。私も子育てをしながら、地域の中でさまざまな事業に参加し

た。今は、新倉で0歳から安心して親子が行ける施設として”おやこ広場もくれんハウス”を設置し、子育て中の母親を支える活動をしている。和光市は、若い世代が多く、多世代よりも核家族が多く、特に若い方は出産して初めて地域に戻ってくるということが多い。出産する前までは、勤務先と自宅との往復で、地域の活動に参加しないと聞かれることが多い。子育てを通して、地域と交流が図れるようにということで、もくれんハウスで多世代交流・広場や大学生や高校生がボランティアにきて、若い世代の母親と交流したり、中学生の職業体験も受け入れている。若い世代に赤ちゃんを抱っこしてもらい、子育てってどういうことなんだろうということを実際に体験してもらい、地域に開かれた施設として、活動を行っている。社会教育というと、りっぱなことしなければならないというイメージがあるが、できることからやり、さまざまな人と繋がっていければよいと思う。

和光子育てネットワークには、父親を対象としたパパ組というものがある。普段、父親は勤務があるということもあり、日曜日にイベントを開催し、子どもたちや他の父親との交流を持ちながら、地域の活動に参加してもらっている。父親にも、職場と家庭だけでなく、地域のイベントに参加してもらえたらと思う、活動を続けている。そういった活動が、広がっていったらいいと思う。父親がたくさん活動できるような場所が、地域で増えていくとよいと思う。できるところから、パイプ役として、お役に立ちたいと思う。

○五十嵐委員

学校では、放課後子ども教室などを開催しており、自分は参加する立場であった。今日、事業報告を聞き、広報誌などでみる講座は、ほんの一部であることを知った。

今後は、これはどうかなと思うことや、これはすばらしいなと思うことなど、小学校に通う子どもを持つ保護者の立場として、会議に参加していければよいと思う。

現在、第五小ではトイレの改修を行っている。幼稚園の頃にも和式トイレを使用していたこともあったが、第五小には、和式トイレしかない。小学校1年生にあがると、幼稚園と学校ではトイレの大きさが異なり、子どもにとって使いづらさがあるという意見もある。

また、世間では少子化とさげばれている中で、第五小では、1クラス35人編成で教室に子どもたちがびっちりいる学校である。私が子どものころには、都内ではあったが、家庭科や図工の専任教諭がいたが、今の第五小にはいないので、なぜ、第五小にはいないのだろうとつねづね感じている。

環境が変わり、よくなってきているとは思いますが、まだまだ子どもたちがよく育っていくために、整備していかなければならない部分があるかと思う。

○坂本委員

生涯学習に関連する講座にいろいろと参加させていただいた。歴史講座や歴史散

歩、各公民館の講座にも参加させていただいたことがある。また、退職後、そろそろ自分が住んでいるところにお役に立ちたいと思い、社会教育委員として応募した。

広報誌をみると、市としていろいろなことをやっていると感じているが、何かものたりなさを感じる。それはなんなのかと思い、機会があればこういった会議に参加し、皆さんのご意見を伺い、自分なりに少しでもお役に立てることができればと思った。

佐久市との交流については、たまたま高校生の頃から縁があり、毎年足を運んでいる。残念ながら、佐久市でも和光市でも交流については、話題にならないことが残念。交流については、当時の市長同士によるつながりから始まったかもしれないが、なぜ、話題にならないか疑問に思う。

また、図書館や総合福祉会館等では、毎年、中高生が社会体験学習の一環として、各施設で活動しており、みているととても気持ちがいい。子どもたちが、実際に活動を終えた後、どのように感じているのかというのを知りたくてもなかなか知る機会がない。そういった活動を行った若い世代である中高生が、どういうことを体験し、感じたのかわかるようなものがあるとよい。

教育の場では、わかると思うが、一般市民が若い世代がどういったことを体験し、感じたのか、それらを広めていくことが生涯学習の根底にあるのではないか。

個々には行っているけど、広がっていかなければ、つながっていかない。個々をつなげていく役割を担っているのは、行政の役割であり、教育委員会の職務かと思う。

定時制の高等学校に勤務していた経験があり、学校と社会とのつながりを毎日感じていた。学校は社会とつながっており、生徒は社会の中で生きているので、いろいろな方とのつながりをどう広げていくか、また、いろいろな世代が、世代を越えてどう感じているかという取り組みができるとよい。

また、午王山遺跡に大変興味がある。今回、市では、史跡指定記念特別展が開催される。この特別展を開催するにあたり、現在は、和光市という括りであるが、当時は和光市ではなかったのも、新座市や朝霞市などの近隣市と一緒にあって、午王山遺跡を検討し、ぜひ成功していただきたい。こういった特別展は、毎年開催は難しいかと思うので、例えば、隔年開催などとして継続させ、和光市にこういった遺跡があり、現在にこういった形で繋がっているということをぜひ、広めていただきたい。

歴史には、ロマンがないとだめ。研究は地道であるが、広く皆さんにお知らせするときに、イメージがないと食いついてこないと思う。近隣市にも呼びかけ、今後このような催しを開催し、地元の歴史に関心をもつような事業を開催していただきたい。

近隣市には、彩夏祭や阿波踊りがあるか、和光市はこれといったものがない。和光市は、東京メトロ副都心線が開通となり、和光市から横浜へつながり、和光市単独ではなく、近隣市を含め、東武東上線や東京メトロ副都心線沿線を盛り上げていくことができれば、和光市で楽しい生活ができるのではと思う。

○鳥飼副議長

近年は、時代の変化や進歩により、外国に目がいきがちであるが、日本古来の伝統文化がどうも後回しになっている印象を受ける。そういった伝統文化を守っているのは、大半が高齢者が守っているような感じである。時代の流れにより、文化が薄れてしまわないよう、時代を担う子どもたちにつなげていくためにも、他人事ではなく、自分のことと思って、守って欲しい。

伝統文化の継承は、学校・地域のつながりを持ちながらやっていきたい。何かあれば、地域の方が手助けしてくれる環境が大切である。そのときそのときだけでなく、日ごろから地域と学校が交流し、何かのきっかけが長く密接につながっていけばよいと思う。

現在、詩吟・和歌・俳句をやっているが、地域の中でボランティアとして広く皆さんに聞いてもらいたいし、伝承することができればと思う。

子どもの頃に学んだものが、今趣味になり、生きがいにもなる。子どもたちが勉強以外で学ぶことは、将来、何かの役に立つことが多いので、ぜひ、地域や学校と連携して伝統文化を継承していかなければと思う。

また、午王山遺跡にボランティアとして携わっている。ボランティアの方たちの力は強く、今後も継続していきたい。

○大谷議長

貴重なご意見ありがとうございました。皆さんからのご意見は、今すぐに解決できるというわけではないが、今日いただいた意見を、ぜひ事務局で取り入れていただき、今後の社会教育の推進に生かしていただきたいと思います。

自分として何ができるかと考えると、今回の委員の顔ぶれをみると、今まで関わったことのある委員が数人いる。地域はいろいろな人とつながっており、人とのつながりの大切さを改めて感じる。

大きなことはできないが、小さなことから自分から進んでつながりを作っていくことが大切。例えば、地域であいさつをするとかお互いを気に掛け合うなど、そういった小さなことでも、つながっていけば生涯学習の推進につながっていくのではと思う。

和光市民として、何かお役にたてればと思う。

○大久保教育長

貴重なご意見、皆様ありがとうございました。

現在、都市教育長協議会の生涯学習部会長を担っており、現在、実態調査を行っているが、社会教育の今後の在り方については、大きな課題である。

まず、確認事項の一つとして、冒頭でもお話をいただいたが、社会教育委員の職務として、社会教育法 17 条に規定されている。職務を噛み砕いてみると、同法第 17 条第 1 項第 1 号社会教育に関する諸計画を立案することと規定されているが、立案は、これは社会教育委員の皆さんが諸計画を作るわけではなく、事務局

が、さまざまなニーズを的確に把握し、事業計画を行う。それに対して、各委員のあらゆる視点からこの計画でよいかどうか、また、事業報告を踏まえた上で、和光市の生涯学習は今後どのような方向性でやっていけばよいのかというご意見をいただきたい。事業報告をさせていただくことは、そういった意味合いがある。

事業計画の策定にあたっては、資料１の和光市教育行政の基本目標と重点施策を根拠に実施。なぜ、その事業を開催するのか、また、その事業を開催することによって、和光市民にどういったものを与えることができるかということを考えて上で、計画している。よって、それらの計画が、本当にこの事業でよいか、委員の皆様と意見交換をさせていただけると、役割を遂行できるのではと思う。

また、同法第１７条第１項第２号は、協議が必要な場合は、定時・臨時にて、教育委員会から社会教育委員会へ諮問させていただく。例えば、今後の公民館の在り方について、どうしていけばよいかという諮問に対し、社会教育委員の皆様で審議し、答申してもらうという取り組みもある。

さらに、同法第１７条第１項第３号は、第２・３号の職務を行うために必要な研究・調査を行う。

まず、ここに集約された職務を意識していただき、会議の場にて事務局に対し、ご意見いただくとさらに活性化は図れる。

図書館協議会や、公民館運営審議会もあるが、社会教育委員は、社会教育法１７条に規定されているように、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言することができるという特性を持っている。

坂本委員からのご意見のように、ものたりなさを感じるというご意見があったが、まさにこれが大切である。どんなに事業を行っても、市民に伝わっていかなければ意味がない。例として、佐久市との交流の話があったが、佐久市と和光市は、平成７年に、災害時における相互応援協定を締結させた。この協定は、協定を結んでいる市の一方で災害が発生し、独自では十分に被災者への応急措置が実施できない場合において、他方の市が要請に基づき、状況に合わせ、応援を行うものである。

和光市教育委員会は、書面だけでなく、長野県佐久市、栃木県那須烏山市、新潟県十日町市と顔の見える交流ができないかということで、さまざまな交流事業を実施している。例えば、スポーツを通じた交流として、佐久市にはすばらしい環境が整備されたマレットゴルフ場が３６ホールある。和光市には、このような施設整備はできない。この環境を利用させていただき、大人を対象として、佐久市民と和光市民がマレットゴルフを楽しみながら、顔が見える交流を図った。また、栃木県那須烏山市では、里山体験教室を開催した。この教室は、和光市の１０組の家族が、那須烏山市の農家に民泊し、家事を手伝い農家の生活を体験すると共に、農業の大変さや食物を実らせることの大切さを通じて、自然の中で地元の人たちと交流を行う。

交流を通じて、大人同士の会話、子ども同士の繋がり、家族ぐるみの交流が始まっている。こういった取組を教育委員会では行っている。

また、一市民一スポーツを具現化するためにも、新潟県十日町市では、今までは

子どもだけであったが、大人向けとして、十日町市にある風光明媚なすばらしい環境を活用させていただき、ポールウォーキングを開催し、スポーツ交流をさせていただく計画を立てている。

市民ニーズを的確に把握しながら、どういった事業を今後展開していくべきか、委員の皆様のご意見を頂戴したいので、引き続きよろしくお願いいたします。

(9) その他

- ・ 公民館のあり方について
- ・ 今後のスケジュール
- ・ 2013生涯学習ガイドの紹介

5 閉会